

会 議 記 録

会議名称	杉並区介護保険運営協議会（令和6年度第3回）	
日時	令和7年1月24日（金）14時00分～15時15分	
場所	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室	
出席者	委員名	古谷野会長、藤林副会長、植田委員、田中委員、田村委員、日置委員、堀本委員、酒井委員、松本（浩）委員、安田委員、山崎委員、田嶋委員、相田委員、川崎委員、河津委員、佐藤委員、手島委員、根本委員、横倉委員
	区側	高齢者担当部長、障害者施策課長、高齢者施策課長（高齢者施設整備担当課長兼務）、高齢者在宅支援課長（地域包括ケア推進担当課長兼務）、介護保険課長、在宅医療・生活支援センター所長、保健サービス課長
	事務局	香村、小松田、金井
欠席者	成瀬委員、松本（晋）委員、保健福祉部管理課長	
配布資料等	1 地域密着型サービス事業所の開設について 2 地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について 参考資料 宿泊サービス事業の届出をしている通所介護事業所（令和7年1月1日現在）	
会議次第	1 高齢者担当部長あいさつ 2 議題 （1）地域密着型サービス事業所の開設について 3 報告事項 （1）地域密着型サービス事業所の指定等について ①地域密着型サービス事業所の指定（区内）について 4 その他	
会議の結果	1 地域密着型サービス事業所の開設について（了承） 2 地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について（報告）	
高齢者施策課長	<p>皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。令和6年度第3回杉並区介護保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は成瀬委員、松本晋弥委員から欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>また、区の幹事職員ですが、保健福祉部管理課長の松田は他の会議がございまして、本日欠席とさせていただきます。</p> <p>ここで1点ご連絡いたします。区民公募の委員として今年度より委員を務められておりました勝亦日南委員ですが、昨年当区を転出されたため杉並区民ではなくなったことに伴いまして、ご本人より委員を辞任する旨の申出がありました。つきましては、次回委員改選時までの間、委員は1名欠員として21名で開催することとしました。新たな委員一覧を席上に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>それでは、高齢者担当部長よりご挨拶を申し上げます。</p>	
高齢者担当部長	<p>皆さん、こんにちは。高齢者担当部長の徳嵩です。今年度第3回の会議ですけれども、本年もどうぞよろしく願い申し上げます。</p> <p>この時期、行政では令和7年度当初予算案の編成作業が終わって、来週</p>	

	<p>金曜日の区長記者会見を経て、その後、区議会に予算案などの議案を送付することになっています。</p> <p>7年度は次期計画に向けて、3年に一度高齢者等の実態調査を行う年になります。それに当たって、この間、区議会等からいただいた意見なども踏まえまして、次回に向けた作業を開始し、より実効性の高い調査になるように検討しているところでございます。</p> <p>今日の会議は比較的議題が少ないのですが、前回会議でお泊りデイなどについての問題提起もいただいていたので、「その他」のところでもまたご説明をし、ご意見を賜ればと思っています。</p> <p>このように、その時々で、委員の皆様からいただいた問題提起などについてできる限り資料を整えるなどしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
高齢者施策課長	<p>それではこれ以降、古谷野会長に議事の進行をお願いしたいと思います。古谷野会長、よろしくお願いいたします。</p>
古谷野会長	<p>改めましてこんにちは。大寒の真っ最中のはずですが、割と昼間はぽかぽかと暖かくて、その代わりというのでしょうか、インフルエンザが猛烈にはやっていて、ご自身が、あるいはお近くの方で感染された方もおられるのではないかと思います。まだ続きそうですので、ご留意いただきたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>最初に事務局から資料の確認をお願いいたします。</p>
高齢者施策課長	<p>本日は議事が1件、報告事項が1件ございます。資料番号は資料1から資料2となっておりますが、資料1は別紙1から別紙4まで添付してございます。また、議題、報告事項とは別に参考資料を1枚おつけさせていただいております。ご確認をお願いします。</p> <p>本日資料をお持ちでない方、もしくは資料が不足している方がいらっしゃいましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。</p> <p>では、よろしくお願い致します。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございます。それでは、早速、次第の2の議題に入ります。</p> <p>「地域密着型サービス事業所の開設について」です。佐々木課長、お願いします。</p>
介護保険課長	<p>皆様こんにちは。介護保険課長の佐々木です。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>介護保険法第78条の2第7項に基づき、認知症対応型共同生活介護1件、小規模多機能型居宅介護1件についてご意見を伺います。</p> <p>今回はどちらも同じ法人が2件の併設施設を運営する予定ですので、まずは資料1の2番「施設を運営する法人の概要」を御覧ください。</p> <p>吉井はるか氏が代表を務めます江東区のスタートケアサービス株式会社が運営予定となっております。現在、介護業界だけでなく、障害福祉サービス、保育園、薬局等幅広く事業を展開している法人です。</p> <p>はじめに、認知症対応型共同生活介護につきまして、1番の「施設の概要」(ア)を御覧ください。</p> <p>名称は「グループホームきらら西荻南」。開設予定地は西荻南一丁目でございます。</p> <p>定員は3ユニット27人で、令和7年7月1日に開設予定でございます。事業概要につきましては、資料1別紙1を御覧ください。</p> <p>1の「法人について」は、先ほどお話ししましたように幅広い事業を全国に展開しておりまして、認知症対応型共同生活介護につきましては58</p>

か所、杉並区内では今川一丁目、清水一丁目、堀ノ内三丁目の3か所の認知症対応型共同生活介護、訪問介護、居宅介護支援事業所を運営している実績がございます。

3の「職員体制及び研修計画」についてですが、こちらは記載のとおりで、採用時には5日間40時間の研修を開催予定でございます。

4番の「サービス提供計画」ですけれども、7時の起床、朝食から21時の消灯まで記載のとおりです。

5番の資金計画については、借入金はなく、記載の自己資金を調達しているとのことです。

続きまして6番の収支計画等についてですけれども、令和7年7月の開所から8か月目以降黒字を見込んでおります。

7番の運営方針や理念につきましては、人や心を大切に、地域社会との関わりを大切にしているとのことです。

医療機関との連携体制も充実させることができるよう、現在、杉並区内の内科のクリニック及び併設の訪問看護ステーションと協定を結ぶ予定で、必要時には24時間365日電話での連絡を取り、対応予定となっております。歯科医療機関につきましては現在検討中とのことでございます。

施設の所在地や平面図につきましては後ほどご説明いたしますので、資料1にお戻りください。

1の(イ)「小規模多機能型居宅介護」の施設概要でございますが、こちらが登録定員29人、通いは日々定員が18人、宿泊は9人まで対応可能となっております。

事業概要については資料1別紙2を御覧ください。

こちらの3の職員体制についてですけれども、管理者兼介護職員1、計画作成1、介護職員1、ほか12名の介護職員で体制を組む予定です。

研修計画は先ほどの認知症対応型生活介護と同様になります。

4番の「サービス提供計画」ですけれども、通い、訪問、宿泊を記載のとおり時間で対応することとして計画されております。

5番の「資金計画」については、こちら借入金ゼロで、9か月目からの黒字を見込んでおります。

7番の「運営方針・運営理念」につきましては、小規模多機能型居宅介護事業所ですので、通い、訪問、泊りを通し、地域での暮らしを支えられるよう尽力することを掲げております。

なお、医療機関との連携につきましては、先ほどの認知症対応型共同生活介護と同様でございます。

案内図については資料1別紙3を御覧ください。現地が、五日市街道から少し北に入りまして、高井戸第四小学校の近くになります。平面図につきましては資料1別紙4を御覧ください。

まず1枚目ですけれども、これまで説明した2つの併設施設の土地・建物の面積は、敷地が905.50平方メートル、延床面積965.10平方メートルとなっております。

両施設とも、居室を出ると共有スペースで交流が持てるつくりとなっております。

1枚目が1階になります。小さくて見づらいのですが、玄関の近くに菜園スペースというのが設けられておまして、こちらは主にグループホームの利用者が花や野菜を育てながら収穫体験できる想定のことです。

	<p>2枚目が2階になります。こちらファミリールームというのが真ん中の下のほうに設けられていると思うのですが、こちらはご家族との面会や食事をするときにご利用したり、訪問診療の際に診察に使ったり、多目的スペースとして利用することです。</p> <p>私からの説明は以上になります。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>この件につきましては事前にご質問をいただいておりますので、その質問にお答えいただきたいと思っております。堀本委員からのご質問でした。</p>
介護保険課長	<p>ご質問ありがとうございます。いただいたご質問ですが、まず1つ目が、資料1別紙1の3ページにある「【地域との連携】地域貢献」というところの6行目に「地域の要介護者の一時的な預かりを実施できるよう環境を整えます」となっており、「この取組は福祉救護所のような立ち位置になると思われませんが、地域の要介護者の一時的な預かりについて何か条件等はあるのか」とか、「この取組について施設開設時に周辺地域に周知していく予定はあるのか」というご質問ですが、こちらにつきましては、特別な条件はないのですが、事業所としましては区との福祉救護所の協定締結までは想定していません、江戸川区の施設で同じように、何か有事があった際には一時的な預かりを行うように考えているということでございます。</p> <p>地域への周知につきましても、江戸川区の例を参考に、地域交流や、地域密着型サービスなので地域の方や関係者の方と一緒に開催する運営推進会議で、有事の際には地域貢献ができることについて行政と連携しながら共有したいと考えているということでもございました。</p> <p>あと、「スタートケアサービスのほうでほかにも多数の事業所を運営していますが、既に運営しているほかの事業所で何か取組はあるのか」というご質問ですが、現在運営している施設では福祉避難所のような取組事例はないのですが、江戸川区の例と同様に、有事の際の対応を考えているということでもございました。</p> <p>次のご質問ですが、資料1別紙2の3ページの「小規模多機能型居宅介護」の「運営方針」の5行目で「様々な身体状況に対応した、入浴が安全に楽しんでもらえる事業所」というのがありということで、入浴設備の配慮や、サービス提供者のスキルが高いことが望ましいことはもちろんですが、「単に入浴サービスを提供するだけでなく何か利用者にとって楽しんでもらえるような工夫はあるのか」ということですか、「スタートケアサービスでほかにも多数の事業所を運営している中で何か取組事例はあるのか」というご質問をいただいております。</p> <p>事業所に確認しましたところ、小規模多機能事業所では入浴設備を2基準備しておきまして、福祉用具のリフトキャリーに乗せてスライドしてお風呂に入れるものを導入したり、既存の運営施設では健康器具やマッサージ器具などを導入したりしているということで、セラミックを利用してそこに足を入れたら温まるような足湯ですとか、ルームランナーのようなものを設置して楽しんでいただけるように考えているということでした。</p> <p>また、現在区内で開設しているグループホームのほうでは、柚子湯ですとか菖蒲湯ですとか、季節に合わせたお風呂が楽しめるように取り組んでいるということでもございました。</p> <p>事前の質問については以上になります。</p>
古谷野会長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、ほかにご質問あるいはご意見がおありの方がいらっしゃいますら</p>

	<p>したら。 酒井委員、どうぞ。</p>
酒井委員	<p>今回、認知症グループホームが開設されるのですが、この杉並の充足状況はどのようになっているのか。実行計画がありますけれども、そういう計画から見てどうなのかということで伺います。</p>
高齢者施設整備担当課長	<p>高齢者施設整備担当課長の海津よりお答えさせていただきます。 充足状況について、私どものほうでは、地域密着型サービスを7圏域にバランスよく整備していくということで、阿佐谷地域、高円寺地域、和泉・方南地域というところはなかなか整備が進まないということから、これらを重点地域として進めてきているところです。 杉並区の実行計画では、6年度は2施設、7年度が1施設、8年度が1施設ということで整備を進めておりますが、6年度の整備については2か所とも整備されて開設されています。 7年度については本件を見込んでおりましたので、1施設充足されるという状況です。 8年度については、今後公募していくかどうか考えていかなければいけないのですが、区内のグループホームの施設長等で組織されている杉並区グループホーム連絡協議会と意見交換させていただいている中で、グループホームについても結構空きが出てきている状況にあるということも伺っており、区外の利用者も認めてほしいといったご意見もいただいております。 ただし、先ほども申し上げたとおり、整備が進まない地域もあつたりするものですから、令和8年度整備については、令和7年度に実施するかどうかということも含めて検討していくこととしてございます。 令和7年度整備されるところを含め、杉並区内には認知症高齢者グループホームが40施設、定員762名分整備されるという状況になってきています。 また、有料老人ホームの整備も進んできているというところもあり、介護職員の確保も難しい中で、先ほど申し上げた通り空きもあるというところもありますので、その辺はしっかり検討していきたいと考えてございます。</p>
古谷野会長	<p>よろしいですか。</p>
酒井委員	<p>ありがとうございました。</p>
古谷野会長	<p>今お話にもあつたのですが、職員の確保は大丈夫そうですか。かなりたくさん必要なのですよね、これ。両方で。</p>
高齢者施設整備担当課長	<p>一部施設、例えばグループホームでいいますと、3ユニットつくった場合であつたとしても、いっぺんには職員がそろわないということで、まずは2ユニットからオープンするというところで運営や経営のやり方を努力されているということも伺ってはいます。 そんな中、今年度オープンした施設も既に27名分の3ユニットをちゃんと開設していただいていることも確認しておりますので、何とか確保できているのかなと考えています。</p>
古谷野会長	<p>資金計画だと数か月で黒字化するわけだけれども、そのときに、今のユニットごとの開設タイミングによってはちょっと変わってきてしまいますよね。その辺は大丈夫ですかね。</p>

介護保険課長	<p>実際今までほかのグループホームを運営している中で、実績に基づいてこれぐらいずつ入るという予測は立てているということがありまして、先ほどお話があったように、一気に3つが難しければ2つから始めるということと、従業員等につきましても、大きな法人ですので、ほかのところから、例えば今回のグループホームですと管理者と計画作成者2名と介護職員2名程度を同一社内から異動させて、その他に計画作成者1名と介護職員24名を事業所として新規に採用する予定で検討していると聞いております。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。超大手だけのことはあるということですよね。 よろしいですか。ほかに。 田中委員、どうぞ。</p>
田中委員	<p>質問というよりは今の話などを聞いた感想です。 小規模多機能の生活介護、認知症の家族としてはとてもこれが増えてほしいなという思いはすごくあったのです。毎日通っても、何かのときには同じところで泊まれるというのが魅力だな、これが増えてほしいというのがあって、なかなか増えないというところで、今回これができたということは認知症の家族にとってはすごくよかったなと思います。 ただ、私の知り合いで、NPO法人で小規模多機能をやっていたところが今回閉鎖したのです。夜勤がすごく大変で、夜勤をしてくれる担い手がなかなか見つからない。求人を出しても来ないという形で、夜勤がとんでもなく、2人で1年ぐらいやってもやりきれなくなって、定員もいっぱいにならず、ボーナスも払えずということで、本人も年を取ってきたということで実際に閉鎖するということもあったんですね。すごく残念で。それが、小さいNPO法人だからかなと。 今回は自己資本も6,000万円とかあって、初め数人の利用者でも8か月ぐらいで何とかペイできていくというのを見て、すごく小さいところ、すごく良心的な経営をしていたところと、大きい、随分この株式会社も大きく手がけているというところでいろいろな融通ができるから、自己資本でこうやってできるのかなというのを改めて感じたという感想もあります。 ですから、夜勤が本当に大変なところの人手というのが、私もどうやって確保できるかな、みんな本当に求人しても来ないと言っている中で、経営がちょっと行き詰まるというのを聞いたことがありますので、ちょっとそこが一番心配でした。以上です。</p>
古谷野会長	<p>先ほど海津課長からグループホームの整備状況についてお話をいただいたけれども、小多機についても触れていただくことはできますか。</p>
高齢者施設整備担当課長	<p>小規模多機能型居宅介護は、看多機も含めて、これができますと区内で13か所という状況になります。 登録定員373人ということになっているのですが、こちらは整備がなかなか進まない。一番多いところで荻窪地域で4施設あるという状況もあります。ただ、高円寺地域にはまだ1つもなかったりという状況がありますので、サービスを受ける方は定額で、泊り、通い、訪問もあるということですが、軽い方だったりするとデイサービスと訪問を別々に受けたほうが費用が安くなったりということもあるのです。区内の登録状況では、定員29人となっている施設が多いのですが、例えば9割とか8割埋まっている施設はなかなかないという状況で確認はさせていただいています。 登録人数が少ないということになってくると、運営のほうにも影響があると感じております。</p>

古谷野会長	<p>という状況があるのですよね。施設あるいはサービスの種類によって充足できているところと充足できていないところ、あるいは供給過剰が一部起こっていたりという状況があって、そういう中で事業者間の競争も起こってきているというのが現状だそうです。よろしいですか。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。松本委員、どうぞ。</p>
松本（浩）委員	<p>小規模多機能については、高円寺地区ということで、いろいろご苦労があると思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>グループホームのところで、西荻のこの辺の地区は、実際グループホームの入所者が少なくて厳しいというところも出てきております。私もちょっと調べたら、7人足りないというところもあったりする状況の中でまた同じところ、近くの地域にできるということで、その部分については大丈夫なのかという点と、今回、大きなところということもありますので少しはマイナス、損益がずっと続くということでも安心という部分はあると思うのですけれども、BCPの状況についても教えていただきたいと思います。</p>
古谷野会長	海津課長、お願いします。
高齢者施設整備担当課長	<p>これで西荻地域については7施設グループホームができるという状況になってきます。</p> <p>私のほうもこの地域で数か月間空きが出ている施設を幾つか確認させていただいておりますが、しっかり埋まっている施設も確認させていただいています。</p> <p>これには金額の問題もあると思うのです。それぞれのグループホームで家賃ですとか、入居の際の敷金・礼金を取るところもありますし、またそのほかの生活費等がかかるところもあったりと、それぞれの状況が違うということは伺っていますが、しっかり埋まっているところは埋まっているということもございます。</p> <p>今、杉並区の介護事業者を紹介するサイトでは、グループホームの空き状況というのも分かるようにさせていただいております。</p> <p>先ほど申し上げた杉並区グループホーム連絡協議会のほうで定期的に施設長等に集まっておりますので、協議会の中で情報共有を図っていただくというのも1つの方法かなとは思っていますが、私どもだけで埋めるということとはなかなか厳しいのかなと考えています。</p>
古谷野会長	佐々木課長、どうぞ。
介護保険課長	<p>BCPについては介護保険課長のほうから。</p> <p>こちらの事業所では、火災、地震、水害といった分野に分けて、事業別にBCPを作成して計画に基づいて対応するというところになっていて、災害時には、近隣にある同じ法人の運営施設同士で連携して、被災状況に応じて職員の派遣ですとか備品の共有などを相互支援するようになっていますと聞いております。</p> <p>あと、日々のことにつきましても、24時間365日職員が携帯電話を持って連絡を取れるようになっていて、その電話がもし取れなければ自社のほかのリーダーとかに電話が転送されるようになっているということも聞いております。</p>
松本（浩）委員	BCPについてあまりここには記載されていないというのもあるのですけれども、今後災害があるという想定も考えたときに、どういう状況なのかというのを書いていただくと皆さんにも分かりやすいのかなと思っ

	<p>て聞かせていただいたのです。</p> <p>本当にバックアップをして、施設で暮らしている方であったり利用される方が安心して利用できるような環境と、どうしてもこういう施設は地域との連携がなかなかできないというところもあったりするのですが、うちの町会の方とかはこういう施設があったらそこに行ってお話をしたりとかいうこともされているということも聞くのですけれども、そういう連携も、新しくできるということもあるので、ぜひやっていただいて、地域とのつながりをつけていながらみんなとの協力ができる体制をつくればもっといい施設になっていくのかなと思いますので、その辺もぜひ事業所にお伝えいただければということをお願いさせていただきます。</p>
介護保険課長	<p>地域との連携につきましては、地域密着型サービスですので、ご利用者の方ですとか家族ですとか地域の方、関係者と一緒に地域運営推進会議を年間に何回か開くことになっていきますので、そういう場ですとか、地域に向けた行事とかを持ちまして交流や連携などを図っていくようになっていると思います。</p>
古谷野会長	<p>よろしいですか。</p> <p>お待たせしました、藤林委員。</p>
藤林副会長	<p>医療機関との連携のところですが、以前はたしか具体的な医療機関名とか歯科診療機関名とかが出ていたけれども、これはどこと提携しているか分からないのですよね。前にたしか、こんな遠くと提携して本当に行けるのかという議論もここでしていたのを覚えているのに、こんな書き方だったらちょっとまずいと思うのですけれども。</p> <p>しかも、この書き方だと今現在協定をしているのかどうかすら、歯科診療のほうは明確に書いていなくて、希望だか何だか分からない書き方なので、もっと具体的にちゃんと書くように指導していただければと思います。</p>
介護保険課長	<p>医療との連携ですが、令和7年の7月1日にオープンを予定しているということで、今、区内の下井草にある内科のクリニックと協定を結ぶ予定で動いているけれども、まだ締結に至っていないというところですので載せていないのと、歯科医療のほうは今検討しているということですが、ほかにも杉並区内で3か所のグループホームを運営しております、それぞれ提携の医療機関があるのですが、その辺も今までの連携なども活用しながら今どこにするのかというのを決めているという状況ですので、今回記載はしていません。</p>
藤林副会長	<p>その場合でもある程度の目途とかを書かないと、そんな遠くの場所と提携しても無駄ではという話は前も出てきているので、現在交渉中なら交渉中で具体的に書くべきだし、交渉しているけれども名前を出さないなら出さないで、この名前を出さない段階で認めてしまっているのですか、ここで。本当にちゃんと大丈夫、やってくれるのですか、というのが分からないのですよね、現状では。</p>
古谷野会長	<p>3月にもう1回協議会がありますから、そこまでの間に少しその辺を詰めたり、あるいは情報収集をしていただくということでどうですか。</p>
藤林副会長	<p>これではあまりにも漠然とし過ぎていて、既存施設がどこにあるのかも分からないし、近くだか近くでないのかも分からない。既存施設でやっていますからと胸張られてもという状況だと思うのですが、</p>
古谷野会長	<p>荻窪圏域には訪問診療専門の医療機関がありますし、いろいろ調べて連携はできるようになると思うのですが、まだ、その辺調べて次回お知らせ</p>

	<p>せいただけますか。もし今分かっていたらあれですが。</p>
介護保険課長	<p>内科のクリニックのほうは下井草のクリニックと協定を結ぶ予定のことです。 このあと歯科医療機関もどうなっているかは確認しまして、次回ご報告したいと思います。</p>
藤林副会長	<p>これだと「全ての医療機関」という書き方をされていて、1か所だったらうそですね。だからそういう書き方はいけないと思います。指導していただければと思います。</p>
介護保険課長	<p>分かりました。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。重要なご指摘だったと思います。 ほかはいかがでしょう。 植田委員。</p>
植田委員	<p>先ほどちょっとお話に出ていた地域との交流との関連があると思うのですが、一般の方でグループホームと、それから小規模多機能とか有料老人ホームとか特別養護施設とか、その区別がちょっと漠然として、実際に調べたり利用したりしないとそれぞれの特徴とかがものすごく分かりにくいと思うのです。 私も一度、小規模多機能というのを初めて聞いたときに、普通の施設と何が違うのかと調べたときに、案外、ご家族が高齢の親御さんとかを介護していて仕事との両立に悩まれているときに、小規模多機能だと預かってもらえる時間が長かったり、あと独居の高齢者の方も自宅にいながらそういうサービスを利用することでなるべく自宅での居宅型を継続しやすいとか、非常にメリットを含んだサービスだと思うのですが、案外それを知っていらっしゃる方は少ないと思うのです。 そういうそれぞれの特徴を知ることで、「これだったら自分の仕事を続けながら高齢の親を見られるな」とか、ちょっと希望を持てるようなサービスだと思うのです。 まだまだこの小規模多機能は地域にある場所が少なく、認知度も低いけれども、今後長い目で見たら未来型の福祉サービスだと思うので、区のほうからそれぞれのメリットをもうちょっとアピールしてあげて、各自に合ったサービスにつながるような情報を発信していただければと思います。 特にグループホームも、認知症の方対象ということは漠然と分かっているけど、どういうメリットがあるのかというのを、有料老人ホームと比較してこういうメリットがありますよとか、そういうところをもっとアピールしてもいいのではないかなと思うので、そういうところも工夫していただければと思います。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。小多機、看多機というのは比較的新しく制度化された施設類型なので、まだそれほどよく知られていないという面はあるだろうと思うのですよね。それらについての一般的な説明は区がやられるにしても、実際には恐らくケアマネさんがどれくらいの具体的な情報、例えば幾らくらいかかって、どういう利用ができるのかということを提供していただかないと、選ぶということになったら難しいのだろうと思うのです。 どうですか、相田委員。</p>

相田委員	<p>ありがとうございます。ケアマネジャー協議会の相田と申します。</p> <p>先ほど海津課長がおっしゃられたように、グループホームは、住まう施設としては特別養護老人ホームと違って金額がかなりまちまちであったりはするのです。ただ、有料老人ホームとともに杉並区内ではかなり多い施設数であると思いますので、選択肢としてはかなり充足してきている現状ではあると思います。</p> <p>その良さとか実際を知っていただくために、グループホーム連絡会が今活発に活動を始められておまして、家族介護者教室を定期的開催するべく始めていらっしゃる、介護保険課等でもそこに関与して下さっているということ为先日の杉並事業者の会という、いろいろな事業者が横につながる連絡会があるのですけれども、そちらでもご説明がありました。</p> <p>ケアマネジャーともいろいろ定期的に情報交換をする機会はありますので、どんどん私たちとしても介護者の皆さん、ご家族の皆様たちにも発信をしている機会をつくっていきけるように努めていきたいなと思っています。</p>
植田委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>そういう情報のルートもあると思いますし、また区報でも、ちょっと前に、たしかそういう高齢の方のサービスにつなげるインフォメーションを載せられたバックナンバーがあったと思うのですけれども、あれも読んでいてすごく分かりやすくいいなと思いましたので、今回のこうした小規模多機能とかグループホームとか、まだまだ一般には知られていないサービスへの情報もそうやって紹介していただければ非常に身近な存在となると思いますので、ぜひよろしくお願いたします。</p>
介護保険課長	<p>ご意見ありがとうございます。私どもでもこういう「介護保険利用者ガイドブック」という、これはホームページでも見られるようにはなっているのですけれども、これにサービスごとにどういうものかというものが記載されていて、これはケアマネジャーさんなどもサービスの相談を区民の方と考えるときに活用していただいている方が多いと思うのですけれども、このほか、小規模多機能ですとか看護小規模多機能につきましてもパンフレットは出しているのですけれども、なかなか知られていないところもありますので、周知に力を入れていきたいと思っています。</p> <p>あと、今すぐに介護が必要ではないのですけれども、その準備というか、遠い将来介護が必要になるかもしれないという方にも、サービスにどういうものがあるかというのをケア24ですとか区が委託している家族介護教室などで勉強したりしていますので、そうした場でのPRも工夫していきたいと思っています。ありがとうございました。</p>
古谷野会長	藤林委員、どうぞ。
藤林副会長	<p>今のグループホームの値段はまちまちだとおっしゃっていたのですけれども、昔々、グループホームの利用料とか食費とかも出してくださいと言ったことがなかったですか。違う区で出てきているから、それを見ると多分、区民の方はこんなに違うのだというのがお分かりになるのですよね。本当に違うのです。</p> <p>高いからといって別にここで認めないわけではなくて、そういうふうにも高くても利用しないといけない人がいたり、利用できる人がいるのだとか、そういう違いが分かると、小多機にしても何にしてもより具体的に皆さんお分かりいただけるのではないかと思いますので、それもめどとして、一月の食費と利用料ですよね、それも今のところこの値段で考えてい</p>

	<p>るということだけでも出していただけると。 普通、ほかの区だと出てくるのですよ。だからちょっと出していただけるとうれしいなと思います。</p>
古谷野会長	<p>以前の資料の書式には利用料を書く欄があったのですよね。今の形に変えてからなくなってしまったと言われて、今指摘されて思い出したのですけれども、以前は1か月幾らぐらいかかるということがありましたよね。 徳嵩部長、どうぞ。</p>
高齢者担当部長	<p>いろいろとご指摘いただきありがとうございます。今の副会長のご指摘も含めて、今後の資料のあり方などについては事務局でいろいろと検討してみたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
古谷野会長	<p>利用料に関して言えば、グループホームもばらばらだし、小多機能もばらばらだし、特定施設、有料老人ホームにいたってはもっとばらばらで、実は書きにくい部分だけでも、ただ、利用者としてはぜひ知りたい情報ではあるのですよね。その辺もご検討いただいたらよろしいのではないかと思います。 あと、先ほど堀本委員からのご質問で、福祉救援所の話がありましたよね。今日、管理課長はおいでではないのだけれども、高齢者関係にどれくらい区内にあるかお分かりになりますか。 佐々木課長どうぞ。</p>
介護保険課長	<p>今、福祉救援所は43施設と協定を結んでいまして、高齢の施設と障害も含んでそれぐらいの数になっていると確認しております。区立施設と高齢者施設と障害者施設で43です。</p>
古谷野会長	<p>恐らくこの施設は小多機能とはいっても規模的に福祉救援所として協定を結ぶには小さ過ぎるだろうと思うのです。かなり大きな入所施設が救援所として協定を結ぶことになるのです。事前の備蓄なども含めて相当大きなキャパがないと受けられないので、一時的な支援はできたとしても、福祉救援所になることは多分難しい規模だと思います。 よろしいですか。何かご質問。どうぞ、横倉委員。</p>
横倉委員	<p>お世話になります。横倉です。図面上で確認のための質問をさせていただきます。 まず1点目が、資料1別紙4、1階の平面図です。右側の小規模多機能型居宅介護のほうのエリアに入る入り口ですけれども、玄関を入れて突き当りのところの右、二重丸で「特」のところの場所が出入り口になるのかな。私の図面では黒塗りされてしまっているので壁っぽく見えてしまっているのですが、ここが玄関からの出入り口になるのかという確認。 それから、先ほどのお風呂のところでもリフト系のもので入浴を介助という記載があったということですが、その場合、図面の上のほうの真ん中辺にお風呂が2つ並んでいるところがあるのですけれども、ここの浴室の出入り口のところで、2枚引き戸のように図面からは判読できます。この2枚引き戸が全部2枚とも左側のほうに収納されて、2枚分の動線が確保できるのかどうか、脱衣所から浴室のほうに入る通路ですね、その部分の幅が確保できるのかどうかということ。 あと、お風呂の右側のところに図面上畳敷きと思われる4畳ほどのお部屋が1つ用意されているのですが、「宿泊室」という表記になっているのですけれども、ここは用途としては宿直の方のお休みのスペースになるのかな。そこら辺確認が取ればというところでございます。分かる範囲でお答えいただければと思います。</p>

介護保険課長	<p>玄関につきましては、図面のちょうど真ん中に「玄関」と書いてあるところから入りまして、さっきご指摘のあったように「特」と書いてあるところから小規模多機能に入る形になっております。</p> <p>浴室については、恐らく、扉を開けて、ソフトキャリーで入って、スライドさせて浴室のほうにご本人様を入れるという形にできるのではないかと思います。</p> <p>こちらの「宿泊室」は、1ユニット9人になっていて、その9個のうちの1つだということです。</p>
横倉委員	<p>ここも図面では畳敷きのように見えるのですが、居室として使うと。</p>
介護保険課長	<p>入居者の方がご利用される部屋ということです。</p>
横倉委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
介護保険課長	<p>今のこの9室目につきましては、床の間があって、和室のような形で生活ができるということになっているということです。</p>
横倉委員	<p>そういうことなのですね。ありがとうございます。</p>
古谷野会長	<p>いいですか、そういうご説明で。ありがとうございます。</p> <p>松本委員、どうぞ。</p>
松本（浩）委員	<p>今回のこの施設、避難をする際にはどのような形で避難していくのか。なかなか図面だけでは分からない部分はあると思うのですが、避難をするときにこういう経路で、かなりの人がいれば1人ずつ搬出するということになるとなかなか難しかったりすると思うのですが、その辺も確認されているかどうか教えていただければと思います。</p>
介護保険課長	<p>避難ハッチというのが、見づらいなのですが、1階の右下に避難ハッチというのがございまして、何かあったときに2階から袋みたいなのが落ちて、高齢者の方が1人ずつ入るとらせん状に下に降りるようになっているもので避難すると聞いております。</p> <p>こういう袋をその穴から通して。2階の方はそういう形で。</p>
松本（浩）委員	<p>物は分かるのですが、動線とか、あとは、何人もいらっしやったら一遍には行けないので、その流れというか。</p> <p>防火のためにいろいろな設備というのは造られているのは今見ると分かるのですが、もちろんそれで火災とかが起きた際に延焼防止等でやっていくとは思いますが、その中でどういう形で避難をしていくのかというのは確認をしておいたほうがいいのかなどは思った次第です。</p>
介護保険課長	<p>避難経路については改めて確認しておきます。申し訳ございません。</p>
古谷野会長	<p>図面が小さすぎて、廊下なのか部屋なのかが読み取れないのですよね。</p> <p>どうぞ、川崎委員。</p>
川崎委員	<p>川崎です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>確認をしたい点が幾つかあるのですが、看取りとか、緊急ショートステイの対応とか、あとは、3ユニットあるのであればその3ユニットに特徴はあるのか、要は利用者を、ある程度歩行の可能な方は2階にとか、比較的足の悪い方は1階にとかという、3ユニットプラス小多機があるところをどのように具体的に展開していく見通しがあるのかなということを知りたいと考えました。</p>

	<p>これだけの3ユニットと1つの小多機だとほぼ施設の中で完結してしまうことが多いかなと思っていて、外に出ることが非常に、特にこの地域だと高齢者を連れて歩くのは、道がそんなに広くなく、急に車とか自転車も出てくるような地域だと思うので、それで地域に出ていくということの活動はあるのか、その辺りはグループホームとして、または小規模多機能として、地域に開かれたというところをどのように考えているのかも聞きたいなと思いました。</p> <p>複数ですがお願いいたします。</p>
古谷野会長	いいですか、佐々木課長どうぞ。
介護保険課長	看取りにつきましては、看取りに対する考え方を入所時にご本人様に丁寧に聞き取りをして、治療のこととか延命のこととか、どこでどういう形にするのかというのを十分に話し合った上で、なるべくその意図に沿った形でできるようにということで考えていて、方針なども出されています。
松本（浩）委員	そうすると研修の内容の中に組み込まれている。この研修の内容からは見えないのですが、研修の内容の中に看取りとかという特別な対応というところが見えてこなくて、どこの階層の中に入っているのかなということを知りたいと思いました。
高齢者施設整備担当課長	<p>このグループホーム、小規模多機能型居宅介護は、区が令和5年度5月に補助をするための公募を実施させていただいています。その上で今回、補助もしながら整備を進めてきたということになっておりますが、その際に提出いただいている中では、各現場において研修担当者を設けて定期的な研修を行うということでその公募の際には伺っているのですが、当然、虐待ですとか身体拘束に関することということもありますし、接遇に始まることからというところは聞いております。また、ターミナルについても実施するというところで提案はいただいています。</p> <p>これはちゃんと医療職の方を入れた上で研修をするということを公募の際に伺ってはおります。</p>
介護保険課長	地域との連携につきましては、この利用者の方が今までグループホームをご利用になるまでどのような形で地域と関わってきたのかですとか、その辺りを確認したり、これからどうしたいのかということ伺ったり、ご家族とも話し合いをしながら考えていくと伺っていますので、この地域の中で具体的にどうしていくのかというのは話し合いをしながら実際に現場として考えていくことなのかなとは思っています。
松本（浩）委員	<p>そこに限って聞いたのは、これだけのこういう3ユニットあってプラスアルファがあると、どうしてもケアに寄せて、職員もそのケアに従事できる人という形で寄せる形が多くみられるのですね、傾向的に。</p> <p>要は、1ユニットのところ、軽度者なので軽介助の人しか介護員としていない。なので、ほかのユニットに回るとおむつ交換ができないということもグループホームで生じることがあるのです。</p> <p>そういう体制も含めて、要はミックスなのか、それとも比較的寄せてしまうのか、それとも職員の配置を考えて入居状況が変わっていくのか、その基準が分かると、何となく、あそこに行くところですよということを私たちも言いやすいなと思ったりするので、比較的小さなところは本当にいる人を回していくというだけなので本当に分かりやすいのですけれども、2ユニット、3ユニットになると、「あれ？」って、普段と違うグループホーム運営が見えたりするので、その辺りが開かれているといいなと感じました。</p>

古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>一旦入所された後にユニットを変えるというのはなかなか大変な話でもあるので、その辺はいろいろそれぞれの施設で方針を立ててやっておられるのではないかと思います。</p> <p>どうぞ、佐々木課長。</p>
介護保険課長	<p>今ご指摘いただいたところまでは十分確認ができておりませんので、これから複数ユニットがあるところには確認してまいりたいと思います。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>よろしければここまででご承認いただいたということで、報告事項に移りたいと思いますが、よろしゅうございますか。</p> <p>ありがとうございました。承認されました。</p> <p>それでは、続いて報告事項のほうへ移ってまいりたいと思います。</p>
介護保険課長	<p>それでは資料2ですけれども、地域密着型サービス事業所の廃止についてということで、介護保険法第78条の5第2項及び第115条の15第2項による地域密着型サービス事業所の廃止について報告いたします。</p> <p>資料2の1番「認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護」1件ということで御覧いただきたいのですが、荻窪二丁目にあるデイサービス「デイホームにんじん・荻窪ふれあいの家」でございますが、にんじんの会という国分寺に所在する法人が運営しておりました。</p> <p>利用定員が10人ですけれども、この数に満たない状況がありまして、9月30日付けで廃止となりました。</p> <p>通所者7名につきましては、同じ建物内にある都指定の通所介護に移行されております。</p> <p>こちらについての説明は以上でございます。</p>
高齢者施設整備担当課長	<p>補足でよろしいでしょうか。高齢者施設整備担当課長です。</p> <p>こちらの物件は、ふれあいの家ということで杉並区が所有している物件になってございます。</p> <p>そもそもここで事業をやっていただくに当たって、大分前に公募をさせていただいて、今回の社会福祉法人にんじんの会を選定させていただいた。そのときから、大きなデイサービスと認知症対応型の10名単位のものをしていただくということになっておりました。</p> <p>今回廃止に当たっては、私どものほうで、この辺りのデイサービスの充足状況とか、当時と大分変わってきているということもございますので、再公募することは考えませんでした。</p> <p>実際には、ここのデイサービスの場所、小さい部屋になりますが、そこも含めて、今のデイサービスをやっていただいているということで確認はしていますし、例えばそういったところでこのにんじんの会は初任者研修を実施したりしておりますので、うまく区の物件を使っただきながら区内の介護サービスを実施いただければということで、物件を貸している立場として認めてございます。</p>
古谷野会長	<p>随分昔、この事業者選定委員会の委員長をやったのですよ。なので、にんじんの会が川南のところでやってくれていると思っていたらこういう話があったので、ちょっと気になって、区としてはどうなのですかと、事前に伺っていたところではあるのです。</p> <p>よろしゅうございますね。ありがとうございました。</p> <p>それではこれで予定された議題と報告事項が終わりました。その他に移りたいと思います。</p>

介護保険課長	先ほどの避難経路についてのご質問ですけれども、2階につきましては、さっきの緊急ハッチのところからと、真ん中の階段から下に降りるといふのと、もう1つ、図面左上に階段があるということで、その3方向から外に、1階、2階とも出られるようになっているということで今確認が取れました。
古谷野会長	2方向ではなくて3方向避難は確保されているということでした。いいですね、それで。差し当たり。
高齢者施策課長	そのほかに私のほうから、前回の協議会の中で、区内のお泊りデイの実態に関してご質問がございました。私のお答えした内容に一部誤りがありましたので、その点を含めて、介護保険課長から区内のお泊りデイの状況をご報告させていただきます。
介護保険課長	<p>それでは、皆様にお配りしております参考資料「宿泊サービス事業の届出をしている通所介護事業所」という資料を御覧ください。前回、副会長よりご質問がありましたのでご説明いたします。</p> <p>こちらにつきましては、お泊りデイサービスと言われているものでございまして、日中通所介護に通っている方が夜もそのまま宿泊できるサービスで、個人契約を締結する介護保険外のものになっております。</p> <p>平成27年に国が指針を出したことにより、東京都が宿泊サービスの基準を改正しました。それまで月5日以上宿泊サービスを提供している場合に指定権者に届出が必要でしたが、今は提供している日数にかかわらず届出が必要となっております。</p> <p>杉並区内では、今150近くある通所介護事業所のうち15事業所なので約10%の事業所が届出をしておりますが、ここ10年余り事業所の数自体は変わっておりません。</p> <p>宿泊の定員につきましては、デイサービス定員の2分の1以下、かつ9名までとなっておりますので、この表を御覧いただきますと5名程度のところが多く、宿泊料金につきましては1,800円から5,625円ということで幅があります。</p> <p>稼働率につきましてはかなりばらつきがありまして、平均すると50%ぐらいというふうになっている状況です。</p> <p>私からは以上です。</p>
古谷野会長	以前より減っている印象は持つのですが、そうでもないですか。
介護保険課長	利用している日数自体は少し減っているかもしれないですけれども、事業所の数とかそういうのはほぼ変わっていないです。
古谷野会長	よろしいですか。
藤林副会長	お泊りをやっているのだったら本当は小多機に移行してくれるのが一番いいのだらうなとは思いますが、そうはいつでも設備とか広さとかいろいろなものでも簡単にいかないもので、区民の方のニーズがあるから行われているのかなとは思うのですけれども、昔々に議論したときには、どのレベルの質でやっているのかがあまり見えなかったのが問題になったと思うのです、たしか。それが、ちゃんと職員がついていて、当然ついてるけれども、何か大丈夫なのかみたいな、ベッド1個だけでやっているのではないのかとか、そういう議論があった記憶があるので、今でもそんな状態かどうかということでお尋ねいたしました。
古谷野会長	最初の頃はそういう、「ここへ泊まらせるの？」と思うようなところもあったのですが、その後できてきたところはそれ用の設備を持っていると

	<p>ころが多いので、比較的良くなってきているのではないかなとは思いたいのですけれども、どうですか。</p>
介護保険課長	<p>先ほどお話ししましたように平成 27 年に国で指針を出して、東京都でも基準を改正しておりますので、私どもでもこの「杉並区における指定通所介護事業所等で提供する宿泊サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」というのを 28 年 10 月に策定しております、実施要項も作成しております。</p> <p>1 人当たりの面積ですとか、複数にする場合はパーテーションをつけるとか、幾つか基準は設けておりますので、その辺の、一時間題になった劣悪な条件というのは解消されているのではないかと考えております。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。よろしいですか。</p> <p>それでは、海津課長、連絡事項のほうへ移ってください。</p> <p>松本委員。</p>
松本（浩）委員	<p>宿泊料金がかなり違いがあるのですけれども、これは何かあるのですか。</p>
介護保険課長	<p>食費ですとか滞在費とか、そういうもので。ショートステイとかでも施設によって全く同じではないのですけれども、それぞれの施設で独自に設定をしているということから違いが出ているということになります。</p> <p>滞在費とか食費とか、1 泊するのに必要な日常生活費みたいなものをそれぞれ施設で算定しています。</p>
松本（浩）委員	<p>結構違うので何か違いがあるのかなと思った次第なのですけれども、食費も含むと書いてはあるのですけれども、1,800 円のところがあれば 5,600 円のところがあると、3 倍ぐらい違うということ。</p>
古谷野会長	<p>これは完全に民業ですので、価格設定はそれぞれの事業者が自由にして、そしてその価格で利用者さんが選択をするという、そういう立っつけになっているのです。ですからこの中に 1 万円、2 万円というホテルみたいなのがあっても別にそれはおかしくはないということです。</p> <p>どうぞ、川崎委員。</p>
川崎委員	<p>実際に直近で見に行っているわけではないのですが、少し前に、業務があっってお泊りデイサービスに見に行ったときには、傾向としては若年性認知症の方の利用が比較的目立つなところと、若年性認知症の方の行き場がないというのはあると思うのです。お泊りデイのほうが個別に対応してもらえる、または人が少ないので落ち着いていられるという。</p> <p>ただそれが、宿泊が長期化し、なおかつ、認知症専門のケアができる人はいなかったり、夜勤専従は無資格だったりということがありますが、それに適切に対応できているかという、できていないだろうなというようなやり取りが、目の前で分かる。けれども、明らかにではないので、その指摘をすることは控えてしまうのですが、そこを何かスクリーニングにかけるとか、何かチェックできる機能があるとよろしいのではないかなと。</p> <p>特養がこれだけ整備されている中、特養待ちということの利用はほぼほぼないと思うのですが、何かしらの家族のメリットのためにデイサービスのお泊りデイを長期間使っていたという事例もあると思うので、そこからすると、高齢者にとって適切な処遇なのかということも改めて、疾患とか状態像も含めてご確認いただけると、民間のサービスとはいえ、介護保険サービスを利用している方でもありますので、ぜひそこも見たいかなと思いました。</p> <p>ちなみに、安いところは恐らく、杉並区でぐっと増えたフランチャイズ</p>

	<p>のところが金額をそのまま使っているのです。そうなのだと思いますが、工夫があるかというところではないような気はします。</p>
古谷野会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>フランチャイズのデイサービスでお泊りデイというのは一時非常に増えたのですよね。そして、定額で必ずしもいい環境ではなかったということはあって、それは今のところ大分減ってきているということだろうと思うのです。</p> <p>今日お示しいただいたのは数だけあるいは金額だけなのですが、もし可能であるなら、もうちょっといろいろな情報をいただけるといいかなという気はいたします。例えばスペースの問題であるとか、職員の特に夜間の対応の問題などについて、もし調べること、あるいは尋ねることができるのであれば、またお調べいただければと思います。お願いだけしておきます。</p>
介護保険課長	<p>分かりました。今ご指摘いただいた長期の利用につきましては、この宿泊サービス自体が緊急かつ一時的なものという基本がありますので、長期化している方については、良くないということはあると思いますので、どういう方向性がいいのかというのはしっかりと考えていかなければいけないとは思っているのですけれども。</p>
川崎委員	<p>ケアプランでは恐らくケアマネージャーが一筆書かないと多分継続利用はできなかつたりとか、あと一番危ないのが、混合で、男性・女性のきちんとした分け目がなく宿泊しているような簡易的なところだと少しチェックを入れたほうがいいのかという気がしました。認知症の方なので。</p>
介護保険課長	<p>指導係のほうで施設に指導に入ったときには、宿泊サービスの届出をしている事業所については、基準、仕切りですとかスペースが取られているか、利用定員とかについては確認をして、改善の必要があればお話をさせていただいたりはしております。</p>
古谷野会長	<p>今の平均利用日数みたいなのも、できることだったら押さえておくといいいですね。あるいは逆に長期の人がどれくらいいるかという調べ方でもいいのかもしれないです。制度的な根拠があまりない調査になってしまうのかもしれないですが、ぜひご検討いただければと思います。ありがとうございました。貴重なご指摘でした。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは海津課長、お待たせしました。</p>
高齢者施策課長	<p>3点ほど事務連絡がございます。</p> <p>初めに、委員報酬の源泉徴収票についてですが、令和6年分の介護保険運営協議会の委員報酬に関する源泉徴収票を席上に置かせていただきました。席上に置いてある方についてはお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>次に、次回の介護保険運営協議会の開催日についてですが、3月21日金曜日を予定してございます。時間は同時刻を想定しております。正式な通知はまた後日改めてお送りいたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>最後に、前回の協議会の中で、地域別、圏域別に介護サービス事業者の状況がどういう状況なのかという問題提起をいただいていたのかなと思っております。皆様の理解を深めていただくためにも、次回に資料をお示しできるように、現在、圏域別のマップなどの作成を進めてございますので、よろしく願いいたします。以上となります。</p>

古谷野会長	<p>今日も圏域別にどうなのかという話が随分出ましたので、貴重な資料になると思います。作るのはすごい大変な作業になるだろうと思うのですが、ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、記録的に早い終わり方かなと思いますが、これで本年度第3回の介護保険運営協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。</p>
-------	---